

八月二十九日中村三河島營業所主任ト従業員トノ會見内
容ニ就テハ半議園本部ニ於テ個別的ニ簡單ニ報告ト尚
三河島ニユースル第二號

回答ハ一日也！ 高き持して待機せよ！ 云々
ツ約三百枚印刷従業員並組合本部友誼團體等ニ配布
郵送セリ

(三) 八月三十日、半議園本部ニ於テハ「家庭ノ皆操ハ」ト題
シ旧三合社合併新會社ノ創立ニ伴フ勞働條件ノ修正並
半議敢行アリ嘆願書提出ニ至リシ経緯家族ノ協力等ノ記
事ヲ半紙ニ枚ニ印刷約百部ヲ従業員家庭ノ父兄ニ配布セリ
由九月二日勞資會見ノ通知ヲ受クルマ

三河島支部ニユースル
大家ノ意氣に恐れ 回答を昨日に致す!!
状態は刻々有利 勝利は目前に迫つたぞ!! 云々

約百枚印刷従業員東支各支部へ郵送セリ

(二) 半議費用ハ東支ヨリ支給セル模様ナリ従業員各自、積立
金約一千圓位中ヨリ一回承認、上八月二十九日金二百七
十二圓ヲ充當シタリ

(一) 従業員ハ東支指導者阿部安次郎(大家支部長)統制ノ
下ニ一糸亂シテ就業前後約十五名位宛交代ニテ若槻製作
業ヲ受ルカ如キ状況ナシ

(一) 九月二日最ニ従業員側ヨリ提出セル嘆願書ニ對スル會社
側ノ回答ヲ得タル後従業員代表東支阿部安次郎外二名
ノ運取手 桑山長治外二名ハ前記(一)記載ノ回答内容ヲ報
告シタルニ何レも不満ノ意ヲ表明シ翌三日午前十時頃半
議園本部ニ於テ議案ヲ作成再嘆願ヲ為スコト、決定セリ

再嘆願書
最ノ嘆願ニ對する昨日の御回答は言葉の上では私共の